

2020 年度

## 総合診療科 専攻医募集

当院は新専門医制度の総合診療科の基幹病院として認定されています。2020 年度総合診療科専攻医の募集を開始しました

総合診療医として地域医療を担う希望をお持ちの方、ぜひ一緒に研鑽を積んでみませんか

### 日高病院 総合診療科専門研修プログラム

#### 総合診療医

#### 地域医療で最も期待される専門医

全国的な高齢社会と地方の過疎化は医療現場でも大きな変化をもたらしています。高齢者の多様な疾患の診療だけでなく、置かれた環境や心情をくみとり、健康でより豊かな生活の支えとなる総合診療医が求められています

- ▶ **プログラムの特徴** 急性期医療から回復期、地域包括ケア、在宅医療をカバー。年間 3000 件を超える救急搬送を受け入れている基幹施設、中山間地の中核病院、在宅医療を支える連携施設で総合診療医に必要な幅広い経験ができます
- ▶ **プログラムの特徴** 人口の集中する地方都市～中山間地の医療現場をカバー。群馬県で最大人口の医療圏と中山間地の医療圏にある施設群は、日本の典型的な地方都市像です。多くの地域で地域医療を支える臨床力を身につける研修が可能です

日高病院総合診療研修プログラム

PDF 

#### ■ 基幹施設

医療法人社団日高会 日高病院

WEB 

#### ■ 連携施設

日本赤十字社 原町赤十字病院

WEB 

はしづめ診療所

WEB 

2020年度 新専門医制度 専攻医 募集要項

募集領域	総合診療科専攻医
応募資格	平成31年3月に2年間の初期臨床研修を修了する予定の医師
募集人員	2名
選考方法	自由応募、下記提出書類郵送により受付 面接日を追ってご連絡します。
応募必要書類	<p>1) 専門医研修専攻医採用申請書(所定)</p> <p>2) 履歴書(所定)</p> <p>3) 医師免許証(写)</p> <p>4) 健康診断書(申し込みより3ヶ月以内のもの)</p> <p><b>必要書類ダウンロード</b></p> <p>専門医研修専攻医採用申請書(所定)          履歴書(所定)</p> <p>※上記書類が必要となります。応募方法については、下記応募先にご連絡ください。</p>
研修期間	各コースのプログラムにより、専門医受験資格が得られる期間。 ※各々の科において複数年の雇用契約書を取り交します。
研修場所	日高病院および各コースの指定する研修連携医療機関等
応募先・問合せ先	<p>《プログラム、見学、応募窓口・採用についてのお問い合わせ》</p> <p>〒370-0001 群馬県高崎市中尾町 886</p> <p>日高病院 研修管理センター          担当：茂木</p> <p>電話：027-362-6201      FAX：027-362-8996</p> <p>E-mail：senmoni_kensyu@hidaka-kai.com</p>

## 専攻医の処遇

身分	医療法人社団日高会 常勤医師 （当院研修期間中）
給与	<p>■1年次（医師免許取得後3年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・560,000円（基本給550,000円、調整給10,000円）</li> </ul> <p>■2年次（医師免許取得後4年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・570,000円（基本給555,000円、調整給15,000円）</li> </ul> <p>■3年次（医師免許取得後5年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・580,000円（基本給560,000円、調整給20,000円）</li> </ul>
賞与	<p>年間で基準内給与（基本給＋調整給）の3ヵ月分。</p> <p>支給月（6月・12月）に各1.5ヶ月を支給</p>
諸手当	<p>当院給与規程による</p> <p>（日曜・祝祭日の日勤及び当直勤務等、実績に応じて支給）</p>
通勤費	有り（非課税額限度内）
連携施設勤務中の処遇	<b>※連携施設での研修期間中は、当該医療機関の処遇規定に依ります。</b>
勤務時間	<p>基本的な勤務時間</p> <p>8：30～17：30（週36時間）</p>
休暇	<p>週4.5日勤務</p> <p>有給休暇：一年次13日（入職3ヶ月経過後3日・6ヶ月経過後10日付与）、二年時14日</p> <p>リフレッシュ休暇5.5日（有給休暇3日、研究日1日含む）</p> <p>年末年始</p> <p>（12/30～1/3 医局ローテーション表により交替勤務 あり）</p> <p>その他の休日：当院就業規則による</p>

研修医の宿舎	無し
社会保険	<p>公的医療保険：政府管掌保険</p> <p>公的年金保険：厚生年金保険</p> <p>労働災害補償保険法の適用：有り</p> <p>雇用保険：有り</p>
健康管理	健康診断：年2回
医師賠償責任保険	病院全体として加入（但し個人加入は任意）
外部の研修活動	<p>学会、研究会等への参加：可</p> <p>学会、研究会等への参加費用の支給：有り（上限あり）</p>
その他	<p>連携施設での研修期間中は、当該医療機関の処遇規定に依ります。</p>